

面会の一部緩和について

当苑では令和4年1月15日より、高齢者施設で感染が多発していること、感染力の強い新型コロナウイルスの情報があることから、面会制限を行ってきました。

このたび入居者様やご家族様からのご要望を受け、**4月9日（土）からロビーで10分間の面会を可能**にさせていただきます。制限がある中での面会となりますが、感染対策をしながら、この機会に大切な方との面会をお楽しみ下さい。

～面会方法～

- ・ロビーで10分間、ご家族様と面会可能です。お部屋へは上がりません。
- ・来訪者は1度に3名様まで、来訪者届への記入が必要です。
- ・3組分のテーブルしかないためお待ちいただく場合があります。
- ・お体の不自由な方は下まで職員がお連れします。

～注意点～

- ・物の受け渡しは直接行っていただけます。会話をする場合は、お手数ですが面会の手続きが必要になります。
- ・風除室での面会は、来訪者の把握が難しい為お控えください。

～以下の方はご相談ください～

- ・道外から面会がある場合
- ・20歳以下の方と面会する場合、20歳以下の方と同居している方と面会する場合（低年齢層での感染が拡大しているため）
- ・衣替えをするためにご家族様がお部屋まで行く場合
- ・その他

さらに詳しいご説明を必要とされる方や、ご相談のあるかたは相談員までご相談お願い致します。

相談員 増本、安達、日熊

